

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
1 人権の尊重にもとづく男女共同参画推進のための意識づくり							
1 1 男女共同参画推進体制の充実							
1 1 1 市民意識醸成のための広報・啓発							
1	1	1	広報・啓発の推進	<p>男女共同参画に関する情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「山口市男女共同参画センターだより」(2回)、「かわら版」発行 ・情報誌「live(ライブ)」第21号発行 ・広報・市ウェブサイト・HPによる情報提供(センター講座、イベント情報等) ・図書・資料の収集・提供(本やDVDの充実) <p>6月23日～29日までの男女共同参画週間の啓発記事を、市報や市ウェブサイトに掲載した。 また、市男女共同参画センター、各総合支所・山口、陶隣保館に啓発幟を掲出した。</p> <p>市男女共同参画センターフェスティバル 令和元年11月23日 参加者 約470名 市民会館及び市男女共同参画センター 講演 「夢を追い続けて…諦めない! ポジティブに! いつも元気なその秘訣」 講師 スポーツクラブ内村・コーチ 内村 周子 氏 このほか子育てワークショップ「キッズ・リズムダンス」、映画上映会「しあわせの雨傘」の実施、センター登録団体活動紹介パネル展示</p> <p>市人権ふれあいフェスティバル 令和元年12月14日 参加者 150 名 山口南総合センター 内容 オープニングアトラクション (よさこい演舞 山口大学よさこいやっさん!!) 人権啓発ポスター・人権作文表彰、朗読 講演 「違いを楽しみ、力にかえる」 講師 にしゃんた 氏(社会学者/タレント/羽衣国際大学現代社会学部教授)</p>	<p>各々の週間・月間に合わせ、広報、啓発活動を実施した。 今後も引き続き、市報、市ウェブサイトや男女共同参画センターホームページを活用するとともに、多様な機会を通じ、男女の人権尊重の啓発に努める。</p>	人権推進	26

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
1	1	1	固定的性別役割分担意識の解消	山口市まちづくりアンケートにおいて、市民意識調査を定期的の実施し、男女共同参画社会の実現に関する意識について状況把握に努める。	今後も、調査等を実施し実態やニーズに応じた施策展開につなげていく。	人権推進	26
			調査研究の実施	参画ネットワーク加入団体および3団体の活動に関する聞き取り調査を実施した。 対象：NPO法人山口市男女共同参画ネットワーク加入8団体及び山口市3団体	高齢化や若い世代を応援する仕組みづくり等様々な課題がある。また、審議会など市における女性の参画率に対しては、各団体からの登用率が少ないのが現状であり、参画を推進する団体として審議会に参画し、山口市における男女共同参画視点の醸成に寄与することが必要である。	人権推進	
			国際理解の推進	令和元年5月31日～6月3日 姉妹都市韓国公州市から公州市親善交流訪問団7名が訪問。公州市民と重源の郷での紙漉き・そばうち体験や、ほたる祭りの散策を通じて相互交流。 令和元年7月10日～14日 友好都市中国済南市から青少年訪問団7名と随員4名が訪問。ダンスをテーマとした交流事業やホームステイを通じて交流。 令和元年7月31日～8月4日 友好都市中国済南市へ、青少年訪問団7名と随員3名を山口市青少年交流訪問団として派遣し、ダンスをテーマとした交流事業やホームステイを通じて交流。	姉妹友好都市との市民交流事業や青少年の海外派遣事業は国際理解を深める有効な機会であると考えられるため、今後も継続して行っています。	国際交流	
			人権を尊重した表現の推進	市報、広報番組（テレビ、ラジオ）、市ウェブサイトで担当部署の依頼や広報広聴課の企画により、随時広報した。 ・市報 ・私たちのまち山口（テレビ字幕） ・インフォやまぐち（テレビ字幕） ・山口マイタウン（ラジオ） ・シティインフォメーション（ラジオ） ・市ウェブサイト…各所管部署により随時掲載	今後とも、情報量やターゲットを踏まえて広報媒体を選択し、効果的な広報活動を推進していく。	広報広聴	27

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数	
1	1	1	市職員の意識啓発	新規採用職員を対象に、山口市の人権、男女共同参画についての研修を実施 平成31年4月12日 参加者 60名	男女共同参画の推進については、市民生活のあらゆる分野に関わるものであり、全庁的に関係することであるため、毎年、新規採用職員に対して男女共同参画について研修を行っており、今後も職員の意識啓発に努める。	人権推進	27	
			市職員の意識啓発	平成31年4月12日に「新規採用職員前期研修」を実施し、啓発を行った。 場所：山口市役所 参加者：新規採用職員 60名	研修の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き、啓発に努める。	職員		
		1	男女共同参画に関する講師の派遣	山口県立山口高等学校定時制 人権教育講演会 「『男女共同参画社会』ってどんな社会だろう”ジェンダー”を知っていますか” 派遣講師：山口県立萩看護学校非常勤講師 赤星 香魚氏 令和元年8月30日 参加者 42名 山口地方検察庁 職員研修「仕事とケアの両立をどう乗り切るか」 派遣講師：山口大学経済学部教授/ダイバーシティ担当副学長 鍋山 祥子氏 令和元年12月6日 参加者 59名	男女共同参画に対する理解を深めるため、今後も、企業・団体・地域などの研修会等に講師を派遣し、意識啓発を図り、市民意識の醸成を図っていく。	人権推進		
			男女共同参画に関する講師の派遣	男女共同参画に関する講師派遣の体制を整えていたが、講師派遣の要請がなかった。	引き続き市民ニーズに対応できるように情報収集に努めたい。	社会教育		
1	1	2 市民参画の促進						
1	1	2	市民活動団体との連携の推進	市民団体等と定期的に協議を行い、情報交換や連携を図り、施策の展開につなげている。	市民、事業所、市民団体との情報交換や連携により、施策の展開につなげていきたい。	人権推進	28	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数		
1	1	2	市民活動団体等の活動の支援	地域において男女共同参画を担う市民団体への活動補助の実施 ・小郡女性団体連絡協議会 ・カレッジおごおり 市民団体事業の後援の実施 ・やまぐちネットワークエコー ・NPO法人やまぐち男女共同参画会議	今後も男女共同参加推進活動を行う市民団体等に対し、様々な形態による活動支援を実施する。	人権推進	28		
			大学との連携	「デートDV」リーフレットの作成 ・「デートDV」に関する正しい理解を促すため、若い世代の人たちが興味を持つようなデザインや内容について話し合い、山口大学と連携し、リーフレットを作成した。 令和元年10月31日 場所：山口大学 講師：鍋山祥子（山口大学副学長） 参加学生：11名（大学2年生）	若い世代を対象とした男女共同参画に関する啓発活動を市内の大学と連携して行う。				
1	1	3	男女共同参画センターゆめほほらにおける取組の推進						
1	1	3	男女共同参画センターにおける取組の推進	男女共同参画に関する情報の収集や提供 ・広報誌「山口市男女共同参画センターだより」（2回）、「かわら版」発行 ・情報誌「live（ライブ）」第21号 ・HPによる情報提供（センター講座、イベント情報等） ・図書・資料の収集・提供（本やDVDの充実） センター講座・研修会等の開催 23講座開催 参加者 延べ869名 「悩みごと相談」の実施 山口市民及び山口市にお勤めの方を対象に、様々な悩みごとについて女性相談員による相談を実施 相談件数 358件（うちDV 27件） インターネット（Wi-Fi）環境の整備	男女共同参画センターの充実を図り、市民、団体等が主体となって幅広く活動できる拠点施設を目指していく。	人権推進	29		

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数	
1	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進						
1	2	1	家庭教育における男女共同参画意識の醸成					
1	2	1	家庭教育講座等の開催	<p>家庭教育講座「子育てマナビィ」の実施（10回） 保護者または親子を対象に、各年齢に応じた家庭教育講座を実施 託児を設けることで、父親も母親も、また夫婦で参加しやすい環境を整え、男女共同参画を促した。</p> <p>就学時健診等の機会を利用し、家庭教育、子育てについての学習を行った。 （R1年度は全33小学校で28回実施した【合同開催あり】）</p> <p>家庭教育に関する講座の実施（地域交流センター主催講座：8件）</p>	<p>講座の中で、家庭教育における男女平等・性別役割分担意識の改善にふれることができた。 今後も引き続き、講座をとおした啓発を行っていく。</p>	社会教育	30	
		1	家庭教育訪問支援事業の実施	<p>広報カード、ポスターの配布 事業概要を記載した広報カードを児童施設、子育て広場、保健センター、私学、認可外保育園、中学校、地域交流センター、中央図書館へ配布 広報ポスターを児童施設、子育て広場、保健センター、地域交流センター等へ配布 （カード、ポスター配布枚数10,916枚）</p> <p>家庭教育訪問支援ダイヤルの設置 電話・メールにより相談を受け、家庭教育支援員の派遣、専門機関や活動団体を紹介した。（延べ受付件数 電話10件、メール4件、アンケート14件、その他3件）</p> <p>家庭教育アドバイザーの派遣 希望者に家庭教育アドバイザーが家庭に訪問し、アドバイス、情報提供等を行った。（派遣回数 延べ24件）</p>	<p>相談を通じて、家庭教育における男女平等・性別役割分担意識の改善を伝えていけるよう、家庭教育支援と環境づくりを行っていく。 男性保護者が相談しやすいよう、男性アドバイザーの確保に努める必要がある。</p>	社会教育		
1	2	2	学校教育における男女平等教育の推進					
1	2	2	男女平等教育の推進	<p>男女混合名簿（アイウエオ順）の使用 全ての市立幼稚園、市立小・中学校で使用している。</p>	<p>男女混合名簿（アイウエオ順）を全学校で使用しており、男女一緒に活動することへのこだわりや抵抗が軽減され、男女平等の意識が向上すると考えられる。</p>	学校教育	30	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
1	2	2	進路指導の充実	<p>生徒指導は教育活動全体を通して行うものであり、中でも人権の尊重や他者への思いやりの心を育てることに留意し、個性・能力・資質を尊重した生徒指導の推進を図っている。</p> <p>進路指導においては、望ましい勤労観・職業観を育てる教育を推進しており、性別による固定的な職業・進学にこだわらない指導を行っている。</p>	<p>性別や能力等にこだわらない望ましい人間関係を築くための生徒指導の取組を推進したい。</p> <p>キャリア教育を推進し、個性等を尊重した進路選択ができるよう、指導の充実を図りたい。</p>	学校教育	30
			啓発リーフレットの活用	<p>全小・中学校に配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きらめく未来に～あなたの夢は?～」 (小学校6年生) ・「きらめく未来に～夢の実現に向けて～」 (中学校2年生) <p>男女共同参画社会の実現のため、男女の性別にとらわれることなく、自分の夢に向かって個性や能力を伸ばすことの大切さについて考えるための資料として、リーフレットを活用した。</p>	<p>自分の個性や能力を生かして、職場体験をしたり、将来の就職に向けた進路を選択したりする際に、性別は関係ないという意識を高めることができると考えられる。</p>	学校教育	31
			啓発リーフレットの活用	<p>小・中学生向けの男女平等意識を育むリーフレットを作成し、配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「きらめく未来に～あなたの夢は?～」 (市内公立小学校・附属小学校 6年生) ・「きらめく未来に～夢の実現に向けて～」 (市内公立中学校・附属中学校・野田学園中学校 中学2年生) <p>合計 3,700部</p>	<p>若年層に対する啓発は非常に重要であることから、今後も誰もがわかりやすい男女共同参画に関するリーフレットを発行できるよう努める。</p>	人権推進	
			幼児期からの教育の充実	<p>平成30年度から新要領・指針に基づき、市内の公立・私立の幼稚園・保育園・認定こども園等においては、各園の特色を活かしながら、「道徳性・規範意識の芽生え」などの10の具体的な姿を踏まえた教育・保育計画を作成し、計画に基づき幼児教育・保育の充実に努めた。</p>	<p>引き続き、各園の特色を活かしながら、幼児教育・保育の充実に努めます。</p>	保育幼稚	
			教職員や保育士に対する研修の充実	<p>男女共同参画に関する問題について、教職員の校内研修において取り上げている。</p>	<p>児童・生徒の男女共同参画に関する意識の涵養を図るための授業を行っている。</p>	学校教育	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
1	2	2	教職員や保育士に対する研修の充実	やまぐち子育て福祉総合センターにおいて、市内在住又は勤務の教育・保育関係者を対象の研修を年5回開催した。(参加者延べ 493 人)	研修内容の充実を図るとともに回数も増やし、参加者数も増加している。また、参加者のニーズ等を踏まえ研修内容の充実を図りたい。	保育 幼稚	31
1	2	3	生涯にわたる男女共同参画学習の推進				
1	2	3	男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	地域交流センターにおいて、男女共同参画に関する講演・講座や、親子の体験等をテーマとした講座を開催しました。 講座の内容や対象により託児を行うなど参加しやすい環境整備をしました。 男女共同参画に関する講演・講座等の実施(地域交流センター主催講座:1件) 託児を設けた講座の実施(地域交流センター主催講座:16件)	今後も引き続き、講座を通じた啓発を行っていく。	社会 教育	31
			男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進	市男女共同参画センター講座 「中原中也 一詩に描かれた女性像ー〈全2回〉」 講師:中原 豊氏 (中原中也記念館長) 参加者:36名 「パパと作るクリスマス料理」 講師:藤原 めぐみ氏 (栄養士) 場所:カリエンテ山口調理室 参加者:31名 市男女共同参画センター出前講座 ・山口県立山口高等学校定時制 人権教育講演会 参加者 42名 「『男女共同参画社会』ってどんな社会だろう ”ジェンダー”を知っていますか」 ・山口地方検察庁職員研修 参加者 59名 「仕事とケアの両立をどう乗り切るか」	講座の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き啓発に努める。	人権 推進	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
2 男女がいきいきと働き続けられる環境づくり							
2 3 仕事と生活の調和の推進							
2 3 1 ワーク・ライフ・バランスの推進							
2	3	1	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発	山口市働く婦人の家において、働く人を対象に仕事と家庭の両立を図り就業を継続するためのスキルアップ講座を開催。 バックアップセミナーⅠ（3回）11月、12月開催 バックアップセミナーⅡ（4回）12月、1月、2月開催 バックアップセミナーⅢ（2回）6月開催 バックアップセミナーⅣ（2回）6月開催	今後も講座の開催等により、普及啓発を促進したい。	ふるさと	34
			ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発	講座開催 ・「働き方改革で何が変わるのか」 参加者 20名 ・「もはや他人事ではない～女性の貧困～」 参加者 33名 ・「女性の再就職セミナー」（全2回） 参加者 23名 ワーク・ライフ・バランスについての情報や講座報告などを掲載した機関紙を発行し、併せて、市男女共同参画センターウェブサイトに掲載した。	今後も、男女が安心して就労できる働き方の見直しに向けて関係機関と連携しながら意識啓発に努める。	人権推進	
			ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識啓発	令和元年7月4日に「働き方改革に向けたセルフマネジメント研修」を実施 場所：山口市役所 参加者：係長級職員 143名	研修の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き、啓発に努める。	職員	
			育児・介護休業制度等に関する広報・啓発の推進	「山口市働く婦人の家」において、仕事と家庭の両立支援のほか、育児や介護休業を取得しやすい職場環境となるよう、意識啓発に関連した各種講座を開催。 ①講座名「両立支援講座」（バックアップセミナーパートⅠ） 開催数 11月、12月（3回） ②講座名「介護教室」（バックアップセミナーパートⅡ） 開催数 12月、1月、2月（4回）	引き続き、各種講座の開催及びパンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数	
2	3	1	育児・介護休業制度等に関する広報・啓発の推進	講座開催 ・子育てワークショップ「キッズ・リズムダンス」 参加者 50名 ・「介護のゆくえ（全2回）」 参加者 95名	講座の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き啓発に努める。	人権推進	34	
			育児・介護休業制度等に関する広報・啓発の推進	平成30年4月に「職員の育児のためのハンドブック」を作成し、各所属に通知するとともにキャビネットに掲載し、制度概要と手続き方法について周知を図った。	今後も引き続き、休暇取得しやすい職場環境の整備に努める。	職員		
		1	イクボスの普及啓発	令和元年7月4日に「働き方改革に向けたセルフマネジメント研修」を実施 場所：山口市役所 参加者：係長級職員 143名	研修の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き、啓発に努める。	職員		
2	3	2 男性の家事・子育て・介護・地域等への参画の促進						
2	3	2	男性の意識改革と家庭・地域への参画の促進	講座開催 ・「男の気楽なおしゃべりサロン」（全3回） 参加者 9名 ・「女/男らしさが邪魔になる!?～オトコ目線の男女共同参画～」（全2回） 参加者 59名 ・「パパと作るクリスマス料理」 参加者 31名	講座の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き啓発に努める。	人権推進	35	
			子育てに関する情報提供の充実	子育てに関する情報を掲載した「山口市子育て支援情報ハンドブック」を内容を改定し年1回発行した。（発行部数 4,000 部） 市ウェブサイト「山口市子育て応援サイト」の運営を通じて、情報提供の充実を図った。	今後も男性の子育て参加が促進されるよう情報提供の充実を図る。	こども未		
		2	父親を対象とした子育て支援講座の実施	各地域子育て支援拠点で、父親の育児への参加意識の向上とその支援を目的に、お父さんが楽しく参加できる「お父さんパワーアップ講座」を開催した。 （年 9 回開催、参加人数延べ 308 人）	今後も各地域子育て支援拠点で「お父さんパワーアップ講座」を開催する。 令和2年度から担当部署がこども未来課から子育て保健課に移る。	こども未		

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
2	3	2	地域子育て支援拠点施設の充実	<p>地域の子育て中の親子、特に未就学児がいる家庭の親子の交流促進や子育てに関する相談、援助等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業内容 (1)子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 (2)子育てに関する相談・援助の実施 (3)子育て関連情報の提供 (4)子育て及び子育て支援に関する講座等の実施 (5)地域の子どもと保育園児童との交流(保育所併設型) <ul style="list-style-type: none"> 実施箇所 市内 27 箇所 年間利用者数 70,560 人 	<p>今後も、子育て親子の交流や子育てに関する相談、情報の提供などを行い、イベント等への父親の参加を促進する。</p>	こども未来	35
			男性の介護への参画の促進	<p>介護者の会や地域の種々な会合で介護に関する情報提供実施 若年性認知症のつどい「若い家族の集い」 令和元年度 2回開催 延べ参加者数 17人 内容：介護者の健康管理 自分の時間の持ち方等についての情報交換等</p>	<p>家庭内及び親族内において介護について考えていかなければならない年代等も含め、様々な機会を通じて、男性の介護への参画について普及啓発を行っていく必要がある。</p>	高齢福祉	
		2	男性の介護への参画の促進	<p>講座開催 ・「介護のゆくえ」(全2回) 参加者 95名</p>	<p>講座の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き啓発に努める。</p>	人権推進	
2	2	男性市職員の積極的な子育てへの参加	<p>平成30年4月に「職員の育児のためのハンドブック」を作成し、各所属に通知するとともにキャビネットに掲載し、制度概要と手続き方法について周知を図った。</p>	<p>今後も引き続き、休暇取得しやすい職場環境の整備に努める。</p>	職員	36	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
2	3	3	子育て・介護支援の充実				
2	3	3	保育サービスや放課後児童クラブの充実	延長保育実施園：公立8園、私立28園、へき地2園、計38園 休日保育実施園：私立1園、年間延べ人数 506人 一時保育実施園：公立2園、私立7園 年間延べ利用者数 7,477人 病児保育実施園：市内3箇所 年間延べ利用者数 4,475人	今後も、多様なニーズに応じたサービスの充実に努めていく。	保育 幼稚	36
			保育サービスや放課後児童クラブの充実	小学校1～6年生までの児童を対象に、放課後児童クラブ51学級を開設 ≪直営1、委託15、指定管理者35≫ 【入級状況】（令和元年5月1日現在） ・合計2,287人（51学級） ・待機児童137人（18学級） 内訳…1年生11人／2年生6人／3年生59人／4年生49人 5年生10人／6年生2人 ・障がい児受入状況100人（41学級） 【令和元年度 放課後児童クラブの整備】 ・やまびこ第3学級（湯田小学校区 定員50人）の新設 ・もみじ第3学級（良城小学校区 定員60人）の新設 ・ひまわり第3学級（上郷小学校区 定員60人）の新設 ・くすのき学級（仁保小学校区）の増築	放課後留守家庭になる児童が、放課後を健やかに過ごすことができるよう、各小学校区において放課後児童クラブの運営に努めた。 今後も、共働き家庭の増加等による放課後児童クラブのニーズを踏まえ、新設や老朽・狭小施設の建替や新規学級の開設等による定員の拡大を進め、待機児童の解消を目指す。 令和2年度中に、小郡南小学校区に学級の新設整備、嘉川小学校区及び二島小学校区の増築整備を予定している。	こども 未	
			ファミリー・サポート・センターの充実	ファミリー・サポート・センター事業 会員数の確保と会員同士の交流の強化に努めた。 〔会員数〕 依頼会員 839人、提供会員 208人 依頼・提供会員 130人 計 1,177人 〔活動回数〕 3,676件 ・保育施設や放課後児童クラブへの送迎 ・保育開始時間や終了後の預かり ・放課後の預かり ・習い事の援助 など	ファミリー・サポート・センター事業は、広報誌の発行や、交流会の開催など会員数の増加と会員同士の交流に毎年努めている。 しかしながら、依頼会員に対して、提供会員が少ない状況にあり、十分な互助関係を保つためにも提供会員の確保が課題となっている。	こども 未	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
2	3	3	介護サービスの充実	<p>介護サービス基盤の整備 できるだけ住み慣れた地域での生活を支えるためのサービス（地域密着型サービス）を整備 令和元年度：看護小規模多機能型居宅介護 1か所（定員29人） 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1か所 ※参考 市内介護事業所数 356（令和2年4月1日現在）</p> <p>介護相談員の派遣 介護サービス利用者や家族の不安を把握、解消するため、介護サービス提供事業者から介護相談員を派遣し、介護サービス利用者と介護サービス提供事業者の橋渡しを行う。 令和元年度：実相談者数 217人 相談件数 238人</p>	<p>3年に1度改定する介護保険事業計画に基づき、計画的に介護サービスの充実に向けた取り組みを進めています。 今後も、高齢者や認定者数の推移を見込んだ介護サービス基盤の整備や、介護相談員の派遣などを通じ、適切な介護サービスを利用できる取り組みを進めていきます。</p>	介護保険	36
			地域包括支援センターの運営	<p>高齢者の日常生活全般に関する総合相談支援業務の実施 相談延べ件数：17,135件</p> <p>認知症高齢者支援体制や高齢者虐待防止などの権利擁護業務の実施 ・認知症地域ケア専門部会：2回 ・認知症予防講座：29回 ・認知症サポーター養成講座：29回 ・高齢者虐待防止に関する啓発回数：46回 ・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議：0回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため会議中止）</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、適切なサービスが継続的に提供できる支援体制を構築する包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施</p> <p>要支援認定者及び基本チェックリスト等の判定で生活機能の低下がみられる高齢者を対象に介護予防ケアマネジメント等の実施</p>	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために、地域包括支援センターが地域において実施している包括的支援事業等が果たす役割は大きい。 今後も地域包括支援センターが地域包括ケアシステムの中核機関としての役割を果たし、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援していく。</p>	高齢福祉	37

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
2	3	3	家族介護者の支援	認知症高齢者を支える家族等や、高齢者を在宅で介護している家族等が集い交流を深め、介護に関する情報交換や研修を行う介護者の会等の活動に補助する。 補助金額 2,000円/1会員 介護者の会等：山口地区認知症を支える会 やすらぎの会 山口市阿東認知症を支える家族会 山口市介護者の会 補助金額：236千円	高齢者等の在宅生活や介護を行う家族の支援に大きな役割を果たしている。 今後も介護者が参加しやすい会の活動ができるよう支援を実施していく。	高齢福祉	37
2	4	働く場における男女共同参画の促進					
2	4	1 男女の均等な機会と待遇の確保					
2	4	1	関係法令の周知	国、県から送付された啓発資料について、関係機関に配布及び周知依頼を行った。また、ふるさと産業振興課掲示板において、ポスターの掲示、及びふるさと産業振興課前ボックスにパンフレットを設置。	引き続き、パンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	38
		1	職場におけるハラスメントの防止	国、県から送付された啓発資料について、関係機関に配布及び周知依頼を行った。また、ふるさと産業振興課掲示板において、ポスターの掲示、及びふるさと産業振興課前ボックスにパンフレットを設置。	引き続き、パンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	
		1	職場におけるハラスメントの防止	相談者に対し、必要な助言や相談機関を紹介した。	今後も、相談者の立場に寄り添い、情報を提供していきたい。	人権推進	
2	4	2 女性活躍の支援					
2	4	2	企業への啓発	講座開催 ・「働き方改革で何が変わるのか」 令和元年9月28日 参加者 20名	講座の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き女性の活躍を推進し、啓発に努める。	人権推進	38
		2	企業への啓発	国、県から送付された啓発資料について、関係機関に配布及び周知依頼を行った。また、ふるさと産業振興課掲示板において、ポスターの掲示、及びふるさと産業振興課前ボックスにパンフレットを設置。	引き続き、パンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
2	4	2	建設工事の落札者決定における優遇措置	山口市では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（平成17年4月1日施行）及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について」（平成17年8月26日閣議決定）の理念を尊重し、公共工事の品質向上を図るとともに不良不適格業者の排除と優良業者の育成を図ることを目的として、平成19年度から総合評価落札方式を試行している。 しかしながら、現在、総合評価に適する大規模な工事が減少し、平成25年度から令和元年度において総合評価方式による入札の実施はなかった。 男女共同参画関連の評価項目については、独自の評価項目として「女性技術者の雇用状況等」が項目として考えられる。総合評価落札方式による落札者決定基準を定めようとする場合は、学識経験者から意見を聴かなければならないが、山口市において独自の評価委員会を設置しておらず、県の評価委員会に依頼し基準を評価しているため、基本的には県に準じた形で評価項目を設定している。	現在、総合評価方式の入札が減少していく中、山口県は、女性技術者の雇用状況等を評価項目としておらず、山口市が独自の評価項目を選定する必要があるかは依然として課題である。	契約 監理	39
			働く女性のキャリアアップ支援	市男女共同参画センターフェスティバル 令和元年11月23日 参加者 約380名 市民会館及び市男女共同参画センター 講演 「夢を追い続けて…諦めない！ポジティブに！いつも元気なその秘訣」 講師 スポーツクラブ内村・コーチ 内村 周子氏	講座の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き女性活躍の推進を支援します。	人権 推進	
2	4	3	女性の就業・起業の支援				
2	4	3	多様で柔軟な働き方の普及啓発	国、県から送付された啓発資料について、関係機関に配布し、周知依頼を行い、ふるさと産業振興課掲示板において、ポスターの掲示、及びふるさと産業振興課前ボックスにパンフレットを設置。	引き続き、パンフレットの配布とともにセミナーの開催等を行うことにより、意識啓発を推進していきたい。	ふるさと	39

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
2	4	3	再就職の支援	アクティブシニア就労支援事業 市内中小企業と高齢者の就労マッチングを図るセミナー及び面接会 ・セカンドライフ応援セミナー 10月28日開催 受講者41人 (男性 27人：女性 14人) ・アクティブシニア合同就職面接会 11月18日開催 求職者39人 (男性 25人：女性 14人) 参加企業19社 ハローワークの配布	引き続きセミナー及び面接会を行うことで、再就職に対する意識を高め、就業を促進していきたい。	ふるさと	39
			再就職の支援	講座開催 ・「女性の再就職セミナー」(全2回) 令和元年12月7日、令和2年1月18日 参加者 23名	講座の開催による意識啓発を行った。今後も引き続き、情報提供や啓発に努める。	人権推進	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
2	4	3	起業の支援	<p>共同開発促進セミナー 開催内容：中小企業間の連携を促すためのセミナー及びワークショップの開催 コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</p> <p>山口商工会議所へのセミナー事業費補助 内 容：山口商工会議所が開催する起業の促進及び支援を目的とする起業 カレッジ並びに中小企業の経営支援を目的として開催するマネジ メントプラン策定講座に対し、補助を行う。</p> <p>開催内容：①起業カレッジ ・起業たまご塾（起業の流れや基礎知識を学ぶ1日セミナー） 7月14日開催 全1回開催 参加者47名（男性 24人：女性 23人） ・起業塾（事業を成功させる為に必要な「事業計画」を作成） 7月21日から 全5回開催 参加者31名（男性 16人：女性 15人） ・起業ステップアップ塾（成功に導く中期ビジョンを策定） 9月1日から 全4回開催 参加者14名（男性 7人：女性 7人） ・創業フォローアップセミナー（起業・経営に必要な手続きに関する知識習得） 10月20日から 全2回開催 参加者計36名（男性 17人：女性 19人） ・創業カフェ（創業希望者同士のネットワークを形成） 11月24日から 全3回開催 参加者計52名（男性 21人：女性 31人） ②マネジメントプラン策定講座（中長期の経営戦略を策定するセミナー） 8月29日から全8回開催 経営革新セミナー PART1 16名 （男性 5人：女性 11人） PART2 13名 （男性 7人：女性 6人） 経営革新塾 13名（男性 7人：女性 6人）</p> <p>UJIターン創業者支援補助金 内容：新規創業者に対し、創業時にかかる店舗改装費や事務機器購入費に対し、 補助を行うもの 補助対象経費の3分の1 上限50万円 ・交付実績 0件</p>	<p>会議所が開催するセミナーを含め、女性の参加者も多く見られる。セミナーのテーマや採用する講師等、参加対象者のニーズに適した内容を引き続き提供していく。</p>	ふるさと	39

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
3 あらゆる分野での男女共同参画の実現							
3 5 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大							
3 5 1 市の政策・方針決定過程への女性の参画の推進							
3	5	1	審議会等への女性の参画の推進	<p>山口市男女共同参画推進本部会議に現状を報告し、各部局長に対し、指針に基づいて女性委員の登用を推進するよう要請を行った。また、令和元年度中に改選を行う審議会等を対象に女性委員の登用の可能性について関係部局へヒヤリングを行った。</p> <p>審議会等委員に占める女性の割合 27.5 % (前年度 26.6%)</p>	改正指針に基づいて女性委員の登用を推進するよう、引き続き山口市男女共同参画推進本部会議において要請を行うとともに、各部署に対し通知文書の発出や個別協議を行うなど要請を行っていく。	人権推進	42
			市における男女共同参画の推進	<p>【平成31年4月1日採用者数】 男性：31名 女性：34名</p> <p>【管理職（一般行政職）の登用状況】 部長級 24名 うち女性：1名 部次長級 37名 うち女性：4名 課長級 94名 うち女性：7名</p> <p>※管理職（一般行政職）に占める女性職員の割合 155名 うち女性：12名（7.7%）</p> <p>平成30年4月に「職員の育児のためのハンドブック」を作成し、各所属に通知するとともにキャビネットに掲載し、制度概要と手続き方法について周知を図った。</p>	<p>採用について、全ての職種において男女の区別なく採用試験を実施することにより優秀な職員を採用することができた。</p> <p>登用・配置については、昨年度と比較し、部長級の女性登用が1名増加しており、引き続き適正な登用・配置に努める。</p> <p>今後も引き続き、休暇取得しやすい職場環境の整備に努める。</p>	職員	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数												
3	5	2	企業・団体・農林水産業における方針決定過程への女性の参画の促進																
3	5	2	企業・団体における女性の参画の促進	講座開催 女性の再就職セミナー（全2回） 参加者 23名 1回目 令和元年12月7日「働き方で変わるマネープラン」 講師 菅原 とも子 氏（2級キャリアコンサルティング技能士） 2回目 令和2年1月18日「あなたをまもる法制度」 講師 鈴木 朋絵 氏（弁護士）	女性の再就職に役立つ内容であった。今後は、受講生のニーズに合わせた内容で差別化をはかり、必要としている内容を受講できるようにしたい。	人権推進	42												
			農林水産業における女性の参画の促進	「山口市もうかる農業創生セミナー」を下記の通り開催し、女性を含めた農業経営者の経営拡大等を目指した経営作物の拡大等を提案した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>のべ回数</th> <th>のべ参加者数（内女性数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・飼料用トウモロコシ播種実演会</td> <td>6回</td> <td>32名（5名）</td> </tr> <tr> <td>・飼料用トウモロコシ収穫実演会</td> <td>4回</td> <td>36名（4名）</td> </tr> <tr> <td>・飼料用トウモロコシ加工説明会</td> <td>1回</td> <td>26名（1名）</td> </tr> </tbody> </table>		のべ回数	のべ参加者数（内女性数）	・飼料用トウモロコシ播種実演会	6回	32名（5名）	・飼料用トウモロコシ収穫実演会	4回	36名（4名）	・飼料用トウモロコシ加工説明会	1回	26名（1名）	農業経営者の経営拡大等を目指したセミナーを通じて、農業経営への女性の参画についての意識啓発がなされた。引き続き具体的な経営相談等を関係機関と行うことにより取組を促進していく。	農林政策	43
			のべ回数	のべ参加者数（内女性数）															
・飼料用トウモロコシ播種実演会	6回	32名（5名）																	
・飼料用トウモロコシ収穫実演会	4回	36名（4名）																	
・飼料用トウモロコシ加工説明会	1回	26名（1名）																	
	農林水産業における女性の参画の促進	「山口県農業委員会女性協議会ブロック別研修会（中部ブロック）」へ出席 9月9日 5名参加（阿武町） ・研修、意見交換ほか 「中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会」へ出席 11月21～22日 5名参加（広島市） ・講演、パネルディスカッション、情報交換ほか 「山口県農業委員会女性協議会第1回研修会」へ出席 12月4日 10名参加（山口市） ・講演、ワークショップほか	今後関係機関と連携し、継続して取り組んでいく。	農業委員															

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
3	5	2	農林水産業における女性の参画の促進	「山口防府地域農山漁村女性連携会議」 6月6日 1名参加（山口市） 「山口県水産加工展」 11月8日 3名出席（山口市）	今後も、関係機関と連携し、継続して取り組んでいく。	水産港湾	43
3	5	3 女性のエンパワーメント支援とリーダーの育成					
3	5	3	学習機会の充実	山口市働く婦人の家において、働く人を対象に仕事と家庭の両立を図り就業を継続するためのスキルアップ講座を開催。 バックアップセミナーⅠ（3回）11月、12月開催 バックアップセミナーⅡ（4回）12月、1月、2月開催 バックアップセミナーⅢ（2回）6月開催 バックアップセミナーⅣ（2回）6月開催	今後も講座の開催等により、普及啓発を促進したい。	ふるさと	43
			学習機会の充実	生涯学習公開講座の開催 市内高等教育機関等との連携により公開講座を実施 【講座実施回数】山口大学公開講座：共催（22回） 放送大学巡回講座（2回） 計24回 【延べ参加人数】940名 お気軽講座の実施 市の制度や取り組みについて、市民グループのニーズに応じて市職員が講師となって紹介 【実施回数】30回 【参加人数】1,500名 山口シティカレッジの開催 男女共同参画社会の実現に向けて、地域の生活課題について学習し、地域社会やグループ・団体など身近な活動に、その成果を活かすことのできる人材を養成することを目的とし、月1回講座を開催 【修了生】44名 託児を設けた講座の実施（地域交流センター主催講座：16件）	生涯学習公開講座については、市内高等教育機関と連携し、より専門的な学習内容となるよう協議していく。 お気軽講座については、年間を通じて多様な団体から申し込みがあり、今後も講座をとおして市民グループのニーズに応じていく。 山口シティカレッジについては、運営が受講生で担われる等、主体的に学習活動に取り組まれている。	社会教育	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
3	5	3	学習機会の充実	<p>講座等開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市男女共同参画フェスティバル講演会」 参加者 382名 ・「男女共同参画講座 女/男らしさが邪魔になる!? ～オトコ目線の男女共同参画～」(全2回) 参加者 59名 ・「働き方改革で何が変わるのか」 参加者 20名 ・「もはや他人事ではない ～女性の貧困～」 参加者 33名 ・「女性の再就職セミナー」(全2回) 参加者 23名 ・「中原中也 一詩に描かれた女性像」(全2回) 参加者 36名 ・「こころ安らぐ会話のしかた ～傾聴法を基本とした話し方、聴き方～」 参加者 32名 ・「パパと作るクリスマス料理」 参加者 31名 ・「参画わいわいトーク」 参加者 20名 ・「私たちとこれからの消費税」 参加者 23名 ・「介護のゆくえ」(全2回) 参加者 95名 ・「男の気楽なおしゃべりサロン」(3回) 参加者 9名 ・「おしゃべり読書会」(3回) 参加者 17名 	<p>社会のあらゆる分野への参画、人材育成、ライフステージに応じた勉強会や講座を実施することができた。 今後も、内容の充実を図りながら、対象者が参加しやすい環境整備に配慮して、講座を実施していくよう努める。</p>	人権推進	43

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数	
3	6	地域社会における男女共同参画の促進						
3	6	1	地域活動・市民活動における男女共同参画の促進					
3	6	1	地域社会における女性の参画の促進	男女共同参画講演会 令和元年10月19日 間かせて「女性の活躍」 女性社氏の世界・女性起業家パティシエ ゲストスピーカー 向井 久仁子氏(株式会社 向井酒造 社氏) ゲストスピーカー 伊藤 裕子氏 (大島スイーツ工房ゆーたん パティシエ) 場所 小郡ふれあいセンター 参加者 70名	地域団体が行う自主勉強等の機会に、男女共同参画推進に関する講演会を実施した。引き続き地域における学習機会の提供を行っていく。	人権推進	44	
			地域社会における女性の参画の促進	地域で活躍する人材の確保と育成のため、「地域づくりコーディネーター養成講座やまぐち草莽塾(全7回)」を開催し、老若男女問わず受講生を募集し、29名を地域づくりコーディネーターとして認定した。受講生には、地域づくり協議会の事務局で活躍する女性事務局員も多く、多様な視点を取り入れた地域づくり活動に寄与する講座となった。	今後、より一層多様な主体が地域づくりにおいて活躍できるよう、講座、研修会、講演会やアドバイザー派遣等を通じて、地域活動に必要なスキルの支援や参画しやすい環境づくりに取り組む。	協働推進		
			地域社会における女性の参画の促進	所管している地域活動団体・社会教育団体への啓発を行った。	青少年指導員に際し、男女比に配慮した推薦を依頼することを検討する。	社会教育		
		1	社会教育団体の活動の支援	社会教育団体の活動に対して支援を行うことで、男女がともに主体的に地域活動や市民活動に参加することを促した。 (補助金交付) 山口市こども会育成連絡協議会 2272千円 山口市連合婦人会 912千円	引き続き、社会教育団体への支援を通じて、男女共同参画についての意識啓発を行っていく。	社会教育		

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数															
3	6	1	市民活動の普及啓発と団体の支援	<p>(1) 広報紙の発行</p> <table border="0"> <tr> <td>①さぼらんて事業情報</td> <td>部数</td> <td>600部</td> </tr> <tr> <td>②「助成金情報」 偶数月発行</td> <td>部数</td> <td>600部</td> </tr> <tr> <td>③「ええやん新聞」年2回</td> <td>部数</td> <td>32,000部、30,000部</td> </tr> <tr> <td>④「活動インフォメーション」毎月発行</td> <td>部数</td> <td>偶数月1,050部 奇数月660部</td> </tr> <tr> <td>⑤「さぼらんてかわら版」年2回</td> <td>部数</td> <td>700部、1,000部</td> </tr> </table> <p>(2) ホームページの運用 団体情報やフェイスブック情報も見やすくテンプレートの修正を行った。また、地域情報のポータルサイトとして地域版カレンダーを新設した。</p> <p>①ホームページ 年間アクセス数21,341人（年間アクセス実人数 14,286人）</p> <p>②まちさぼ広場（電子図書館） 利用団体 311団体 年間記事数 1,561</p> <p>(3) さぼらんて移転に伴う情報交流コーナー設置・活用 （「さぼらんて」前面フロア） 掲示がマンネリ化しないようにレイアウトを随時変更した。また、市民活動等に関する情報を分野に分け、見出しやコメントをつけて掲示し啓発した。</p> <p>(4) マスコミ等の活用 報道機関へ広報誌配布及び事業のプレスリリース等</p> <p>(5) 出張市民活動展示 市役所ロビーで市民活動紹介のパネル展示を実施（3月14日～翌4月4日）</p> <p>(6) セミナー開催 情報発信力とマネジメント力に重点を置いて、講座4回、伴走支援32回</p> <p>(7) さぼカフェ 「ボランティア活動」をテーマに、市民団体、関係機関、学生が集まり、円卓会議を実施</p> <p>(8) リニューアルオープンイベントによる寄付の啓発 6団体に総額200,600円の寄付が集まった。</p>	①さぼらんて事業情報	部数	600部	②「助成金情報」 偶数月発行	部数	600部	③「ええやん新聞」年2回	部数	32,000部、30,000部	④「活動インフォメーション」毎月発行	部数	偶数月1,050部 奇数月660部	⑤「さぼらんてかわら版」年2回	部数	700部、1,000部	<p>市民活動に関わる情報発信を行い、市民活動の意義、社会課題の共有というメッセージ性を大切に、普及・啓発を行った。</p> <p>また、全ての講座において講座レポートをホームページにアップし、団体支援の情報として蓄積できた。伴走支援として情報発信や運営にかかる各種講座を開催し、市民活動団体同士、さぼらんてと市民活動団体・地域コミュニティと情報交換ができ、ネットワークが構築できた。</p> <p>今後も、より多くの市民が市民活動へ興味を持ち、また、市民活動団体同士の連携が図れるよう、整理した情報を各種媒体を用いて広く発信していくとともに、様々な団体とのネットワークを構築し、社会変革に対応していく。</p>	協働推進	44
①さぼらんて事業情報	部数	600部																				
②「助成金情報」 偶数月発行	部数	600部																				
③「ええやん新聞」年2回	部数	32,000部、30,000部																				
④「活動インフォメーション」毎月発行	部数	偶数月1,050部 奇数月660部																				
⑤「さぼらんてかわら版」年2回	部数	700部、1,000部																				

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
3	6	1	地域活動・市民活動における女性リーダーの養成	<p>「男女共同参画事業に携わる方のための基礎・実践研修」 令和元年7月25日～26日 参加人数 2名</p> <p>「男女共同参画推進フォーラム」 令和元年8月29日～31日 参加人数 1名</p> <p>「女性会館協議会全国大会in浜松」 令和元年11月30日～12月1日 参加人数 1名</p> <p>「学習オーガナイザー養成研修」 令和2年1月16日～18日 参加人数 1名</p> <p>「全国男性相談研修会」 令和2年2月23日 参加人数 1名</p>	地域の男女共同参画を積極的に推進するリーダーとして、必要な専門知識、マネジメント能力、ネットワークの活用等、高度で専門的な知識を得られるよう人員を派遣することが出来た。	人権推進	44
3	6	2	防災における男女共同参画の推進				
3	6	2	政策・方針決定過程への女性の参画の促進	令和元年6月25日に市防災会議を開催 山口市防災会議委員52名のうち女性3名（山口市女性消防団代表、山口市連合婦人会会長、山口市PTA連合会副会長）女性からの視点で計画を検討した。	今後も引き続き、あらゆるニーズに対応した備蓄の確保に取り組んでいく。	防災危機	45
		2	女性に配慮した防災対策の推進	生理用品、オムツ、哺乳瓶など女性や乳幼児、高齢者のニーズを考慮した物資の備蓄を実施した。	今後も引き続き、あらゆるニーズに対応した備蓄の確保に取り組んでいく。	防災危機	
		2	自主防災組織の活動への女性の参画の促進	自主防災組織数・組織率は向上しており、防災訓練や研修に参加された女性も増加している。	今後も引き続き、防災意識の向上に取り組んでいく。	防災危機	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
3	6	2	防災に関する講座等の実施	防災についての出前講座等を実施した。 回数：41回 参加人数：1,495人	回数、参加人数ともに向上している。引き続き防災意識の啓発のため取り組んでいく。	防災危機	45
		2	消防団への女性の参画の促進	女性消防団員による女性合同会議の実施 女性の活躍推進に向けた行動計画の策定を目的として、本市消防団に所属する女性団員を対象に意見、情報交換を年2回実施する。 (10月25日消防本部で実施し、27名出席。3月14日開催を中止。) 女性消防団員セミナー(県主催)への参加 女性団員の活性化を目的としたセミナーへ参加した。 (1月25日カリエンテ山口で開催され、4名参加。) 女性消防団員活性化全国大会への参加 全国の女性消防団員が集い、日頃の活動や意見交換を通じて連携を深める女性消防団員活性化全国大会へ参加した。 (9月19、20日青森県青森市で開催され、3名参加。) 消防団幹部候補中央特別研修(女性消防団員の部)への参加 これからの消防団を担っていく幹部候補を育成する研修へ参加した。 (2月19日～21日東京都で開催され、1名参加。)	消防団員に占める女性の割合は、前年度数値(7.1%)から1.4%上昇し8.5%となり、2022年度目標値(7.0%)を上回っている。今後も引き続き女性消防団員の活躍推進を図っていく。特に女性合同会議での参加率を向上させ、より幅広い意見を反映させていく必要がある。	警防	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4 健康で安全・安心な暮らしづくり							
4 7 男女間のあらゆる暴力の根絶							
4 7 1 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援							
4	7	1	配偶者等からの暴力の防止に向けた広報・啓発の推進	<p>内閣府その他の男女共同参画推進本部構成府省庁の主唱による「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターの掲示。</p> <p>女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パープル・ライトアップ 日時：令和元年11月12日～25日 17時～22時 場所：新山口駅南北自由通路 ・マルチディスプレイを活用した啓発 日時：令和元年11月1日～30日 場所：新山口駅南北自由通路 ・パープルリボン・バッジの着用 期間：令和元年11月1日～30日 <p>大学生の意見を取り入れ若者が理解しやすい「デートDV」のパンフレットを作成し、成人式で配布し周知を行った。</p>	ドメスティック・バイオレンスは重大な人権侵害であるという意識の徹底を図るため、今後も積極的な周知を推進していく。	人権推進	48
			相談窓口の周知	<p>「悩みごと相談」について、市報や市ウェブサイト等で広報するとともに、市男女共同参画センター、各総合支所、各地域交流センター、商業施設等に相談カードを設置した。</p> <p>「悩みごと相談」において、各ケースごとに必要に応じて専門の機関や相談窓口を紹介した。</p>	女性相談員を週5日配置し、相談カード・リーフレットを作成し配布した。今後も、被害者が迷わず相談できるよう、相談窓口に関する情報の周知に努める。	人権推進	
			相談体制の充実	<p>市男女共同参画センターにDV相談専用の電話を設置している。</p> <p>「女性相談員による相談」の実施 山口市民及び山口市にお勤めの方を対象に、様々な悩みごとについて、女性相談員による相談を週5日実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター 相談件数 358件（内DV27件）前年165件（内DV29件） ・課 相談件数 25件（内DV11件）前年 27件（内DV15件） 	女性相談員を週5日配置し、被害者の早期発見等が可能な環境を整備し、被害者の状況に応じた支援に努める。	人権推進	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4	7	1	被害者の安全確保	被害者の安全確保を図るために、被害者の早期発見に向け、市ウェブサイトにてDV相談についての情報を掲載したり、週5日行っている「女性相談員による相談」を市報、市ウェブサイトやテレビ番組等での広報や案内カードやチラシを配布した。 また、被害者の状況に応じて県や関係機関等と連携を図り、県男女共同参画相談センターへの一時保護につなげた。	女性相談員を週5日配置し、被害者の早期発見等が可能な環境を整備し、被害者の状況に応じた支援に努める。	人権推進	49
			被害者の自立支援	相談者の対応を行う中で、様々な支援制度についての情報提供や庁内関係部署、県などの関係機関との連絡調整を行っている。	今後も引き続き、庁内関係部署や関係機関等との連絡調整を行い、被害者の自立支援に努める。	人権推進	
			被害者の自立支援	令和元年度中にDVを要因として相談に来られた件数は12件(10世帯)あり、生活保護を申請して保護を適用した件数は7世帯となっている。 生活困窮に陥った被害者に対しては、就労支援など自立支援の取り組みを進め、状況によって生活保護制度等を活用して経済的支援を行うとともに被害者の自立を促す。	被害者の自立支援の取り組みを進めるにあたっては、関係機関との緊密な連携を図るとともに、被害者が置かれた立場や個別の状況に十分配慮して適切な助言を行っている。	地域福祉	
			被害者の自立支援	高齢者本人の生命や身体に重大な危険が生じるおそれがある場合、早急に介入する必要があることから、老人福祉法の規定による高齢者（被虐待者）本人を一時的に保護するための緊急ショートステイの措置、同じく老人福祉法の規定による特別養護老人ホームの入所措置、もしくは入院等の手段の中から適切なものを選択して介入した。 令和元年度の配偶者からの暴力等件数は11件	関係機関と連携し、虐待に対して適切な支援を行うことができている。今後も関係機関と連携し、虐待の未然防止・早期発見に向けての取組の強化及び被害者の保護等に努めていく。	高齢福祉	
			被害者の自立支援	障がい者虐待に関する身近な相談・支援窓口として、山口市障がい者基幹相談支援センター内に障がい者虐待防止センターを設置し、専門職による対応を行うとともに虐待防止に関する普及啓発に努めている。 平成31年度 配偶者からの虐待に関する相談等の実績なし	障がい者が尊厳ある生活を送ることができるよう引き続き、男女共同参画推進室等と連携し、相談者の状況に応じた各種情報提供や支援を行っていく。	障がい福祉	
			被害者の自立支援	配偶者等からの暴力による被害者やその子どもが安心・安全に生活できるよう、児童手当・児童扶養手当の制度周知や支給を行った。	今後も被害者やその子どもが安心・安全に生活できるよう児童手当・児童扶養手当の制度周知や支給を行う。	こども未来	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4	7	1	被害者の自立支援	DV被害者の母子保護のため、県外の母子生活支援施設への広域入所措置を行った。 新規2世帯（6人）・継続5世帯（16人）・退所2世帯（5人） 平成23年4月に市内に開設された、民設民営の母子生活支援施設に経済的・住宅事情等の困窮による母子保護のため、入所措置を行った。 (離婚が成立しており、配偶者から逃れる必要性はないものの精神的に不安定である者等の支援も行う)	配偶者から逃れたいDV被害者であって母子保護を必要とする場合には、今後も緊急一時保護や広域入所措置を行っていく。 また、経済的・住宅事情等の困窮により母子保護が必要である場合、市内の母子生活支援施設への入所措置を行っていく。 山口市男女共同参画相談センターとも連携しながら対応していく。	子育て保	49
			被害者の自立支援	窓口や電話で相談があった際は、相談機関の案内を行っている。また、相談等の状況に応じて国民健康保険証を発行。(相談件数7件、国民健康保険証6件発行)	母子生活支援施設への入居者に対し国民健康保険証の発行を行った。引き続き関係課と連絡を取りながら、同施設以外の対象者へも適切に対応していきたい。	保険年金	
			被害者の自立支援	各種健康診査及び予防接種に関する情報提供の実施。	引き続き、男女共同参画推進室等と連携し、相談者の状況に応じた各種情報提供や相談機関の紹介を行っていく。	健康増進	
			被害者の自立支援	住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付について、ドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護を図る観点から、被害者の申出により必要な支援措置を行っている。 (加害者による被害者の住所探索を防止する) DV等被害者支援 (令和元年度) 件数 196件 対象者数 416人	住民基本台帳事務における支援措置については、住基法に基づき被害者保護のために執行しているものであり、男女共同参画という枠組みの中の一翼を担っており、被害者保護のための有効な方法である。 また、この項目における相談者は年々増加傾向にあるが、相談者の個人情報については特に高い秘匿性が求められるため、庁内横断的な対応に課題が多い。	市民	
			被害者の自立支援	DV被害者からの市営住宅への入居相談に対応（3件） 令和元年度のDV被害者の市営住宅入居件数（1件）	入居に必要な書類の一部省略などにより速やかに入居できるよう配慮を行った。 入居者情報が外部に漏洩しないよう、総合支所と連携を図っている。	建築	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4	7	1	被害者の自立支援	住民基本台帳事務における支援措置について、閲覧用選挙人名簿に記載されている支援対象者の非表示処理を行った。(11件)	今後もDV及びストーカー行為等の被害者保護の支援のため、市民課からの情報提供により、選挙人名簿の非表示処理の対応を行っていく。	選挙管理	49
		1	関係部署・関係機関等との連携強化	DV対策庁内連絡会議開催 令和2年2月7日 「DV被害者への支援について」 講師 山口市男女共同参画相談センター所長 山根 由紀氏 複数の部署による支援が考えられる案件については、必要に応じて会議室等に関係課が出向き、ワンストップサービスに努めた。	今後も引き続き、庁内関係課等との調整を行い、被害者が利用しやすい相談体制の充実に努める。	人権推進	50
		1	子どもの安全の確保	児童虐待防止推進月間(11月)に合わせて、広報・啓発活動の実施 市報やまぐち(11月15日号)に記事掲載 チラシ封入ティッシュ・オレンジリボン配付、庁舎に啓発幟掲揚、 啓発用ポスター掲示、公用車に啓発ステッカー貼付、 児童虐待予防啓発パンフレット作成、配布 子育て講演会の開催(2回 参加者 86人) オレンジツリーの設置(県と共催)、オレンジライトアップ(県と共催) 要保護児童対策地域協議会開催 代表者会議(1回)、実務者会議(1回)、個別ケース検討会議(30回) 養育支援訪問事業による支援実施 訪問家庭数(35世帯)、訪問延件数(283件)	引き続き、児童虐待防止のための、広報・啓発活動を実施していく。 要保護児童対策地域協議会を開催し、児童相談所をはじめ、関係機関との連携強化を図ることにより、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図っていく。 不適切な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭を訪問し、指導、助言、家事・育児等の援助を実施していく。	子育て保	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4	7	1	子どもの安全の確保	<p>支援が必要なケースについては、各関係機関によるケース検討会議が開催されているので、当課からも出席している。</p> <p>DV等の情報が入った場合には、速やかに関係機関に報告している。また虐待の疑いも持たれていることから、状況把握に努め、早期対応に心がけている。</p> <p>DV等による他市からの転入の際には、住民票の異動がなされていないことが多いため、区域外就学の手続きを行うとともに、就学学校への個人情報の保護等の配慮について指導している。</p>	<p>DV等のケースは年々増加していると思われるが、今後も母子の安全と児童の適正な就学が確保されるよう配慮していかなければならない。</p>	学校教育	50
			子どもの安全の確保	<p>要保護児童対策地域協議会出席 代表者会議（2回）、実務者会議（1回）</p>		<p>関係機関との連携強化を図り、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を図っていく。</p>	
4	7	2 セクシュアル・ハラスメント及び性犯罪の防止、被害者の支援					
4	7	2	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発、相談体制の充実	<p>国、県から送付された啓発資料について、関係機関に配布及び周知依頼を行った。また、ふるさと産業振興課掲示板において、ポスターの掲示、及びふるさと産業振興課前ボックスにパンフレットを設置。</p>	<p>引き続き、各種講座の開催及びパンフレットの配布等により、意識啓発を推進していきたい。</p>	ふるさと	53
			セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発、相談体制の充実	<p>人権学習講座 「職場のハラスメントの現状とその対策」 講師：宇佐美 理世 氏（リソラ社会保険労務士法人代表） 令和元年6月27日 参加者 28名</p> <p>女性相談において、相談者に必要な助言や相談機関を紹介した。</p>	<p>講座の開催による意識啓発を行った。今後も、相談者の立場に寄りそい、情報を提供していきたい。</p>	人権推進	
			セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた啓発、相談体制の充実	<p>各学校では校内綱紀保持委員会を設置し、校長のリーダーシップの下、研修を実施している。また、校内での相談体制の充実の他、校外の相談機関の周知にも努めている。</p>	<p>年間複数回、同テーマの研修を実施する学校も多い。今後は研修内容を工夫することで、マナー化させないよう注意し、教職員の資質向上に取り組みたい。</p>	学校教育	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数														
4	7	2	性犯罪の防止及び被害者の支援	県が設置する「やまぐち性暴力相談ダイヤルあさがお」について、公共施設等にリーフレット及び相談カードを設置した。	被害者が迷わず相談できるよう、相談窓口に関する情報の周知に努める。	人権推進	53														
4	8	生涯にわたる男女の健康の支援																			
4	8	1	ライフステージに応じた健康づくりの推進																		
4	8	1	健康づくりの推進	<p>健康教育 実施場所：各保健センター、各地域交流センター 実施回数：426回 参加者数 8,374人</p> <p>健康相談 実施場所：各保健センター、各地域交流センター 実施回数：425回 参加者数：4,288人</p> <p>がん検診及び肝炎ウイルス検診事業実施 実施期間：令和元年6月～12月（乳がん・子宮がんは令和2年2月まで） 実施場所：各保健センター、各地域交流センター、各医療機関等</p> <p>各種がん検診受診者数</p> <table border="0"> <tr><td>胃がん</td><td>2,740人</td></tr> <tr><td>大腸がん</td><td>5,747人</td></tr> <tr><td>子宮がん</td><td>4,722人</td></tr> <tr><td>乳がん</td><td>3,055人</td></tr> <tr><td>前立腺がん</td><td>636人</td></tr> <tr><td>胸部レントゲン検診受診者数</td><td>4,014人</td></tr> <tr><td>肝炎ウイルス検診受診者数</td><td>211人</td></tr> </table> <p>若年世代健康診査 (健診受診機会のない18～39歳の市民を対象にした集団健診) 実施場所：山口市保健センター、小郡保健福祉センター、阿東地域交流センター 実施回数：7回 受診者数：390人</p>	胃がん	2,740人	大腸がん	5,747人	子宮がん	4,722人	乳がん	3,055人	前立腺がん	636人	胸部レントゲン検診受診者数	4,014人	肝炎ウイルス検診受診者数	211人	健康づくりや生活習慣病予防等に関する正しい知識の普及する健康教育や個別の相談に応じて助言する健康相談を実施した。 がん検診については、引き続き、受診率向上を図るため、節目年齢において、無料で受診できる機会を設けるとともに、土日での複合検診や託児付の検診を行い受診率の向上に努める。 また、生涯を通じた健康保持には、若い世代から健康づくりに取り組むことが重要であることから、若い世代に対して積極的に広報活動や事業の内容の充実に努める。	健康増進	54
胃がん	2,740人																				
大腸がん	5,747人																				
子宮がん	4,722人																				
乳がん	3,055人																				
前立腺がん	636人																				
胸部レントゲン検診受診者数	4,014人																				
肝炎ウイルス検診受診者数	211人																				

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4	8	1	性差医療の普及啓発	更年期をテーマとした女性の健康づくり教室を女性の健康づくり習慣の3月上旬に実施し、正しい知識の普及に努めるよう準備していたが、急遽新型コロナウイルス感染症予防のため教室の開催を中止した。 女性の健康づくりについての正しい知識の啓発は、健康相談事業の中で啓発した。	女性が自らの健康状態に応じた的確な健康管理ができるよう、引き続き、健康教育や健康相談等の事業の中で啓発していく。	健康増進	54
			性差医療の普及啓発	思春期、妊娠・出産期の各ライフステージに応じて、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業を通して性差医療に関する情報提供及び啓発を実施。 マタニティ・ファミリーサロン 3回開催 参加人数138人 開催場所：山口市保健センター、山口市小郡保健福祉センター 思春期ふれあい体験教室 6回開催 参加人数446人 開催場所：各中学校、山口市保健センター	各種保健事業を通じて、思春期、妊娠・出産期特有の身体状況や健康管理について正しい知識を啓発することができている。 引き続き、健康教育や健康相談等の保健事業で啓発を図っていく。	子育て保	
		1	子どもの健康の管理・保持増進の推進	食育推進の取組として小中学校と連携し、「ぼく・わたしのお料理コンクール」を実施した。 応募作品数 1,435点 朝食摂取促進のために作成した媒体「朝ごはんナビ」を配布した。 配布数 9,268部	「ぼく・わたしのお料理コンクール」は、多くの児童・生徒が応募しており、男女共同参画の視点にも通じている。子どもの頃から食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、一人ひとりが自らの生きる力をつけることができるよう、関係機関と連携し、食育の推進に努めていく。	健康増進	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4	8	1	子どもの健康の管理・保持増進の推進	<p>離乳食スタート講座 生後4～6か月の乳児の保護者を対象に、離乳食の意義や進め方・作り方等の説明及び離乳食づくりに必要な調理実習を実施。 年11回開催 参加者数 291人 開催場所：山口市保健センター、山口市小郡保健福祉センター</p> <p>離乳食づくり講座 生後9～11か月の乳児の保護者を対象に、子どもの成長に合わせた離乳食の進め方及び栄養バランスのよい離乳食の説明と調理実習を実施。 年3回開催 参加者数 83人 開催場所：山口市保健センター、山口市小郡保健福祉センター</p>	講座を開催することで、保護者が食に関する正しい知識を持ち乳児期から望ましい食が提供できるよう支援できている。引き続き講座を開催し知識の普及啓発に努めていく。	子育て保	54
			子どもの健康の管理・保持増進の推進	<p>健康増進課が実施する「ほく・わたしのお料理コンクール」に応募した。(市立小学校：26校/33校、市立中学校：14校/18校)夏休みを利用して、パンやごはんに合うおかずを考える中で、栄養バランスの良い食事について、家族とともに考えることができた。</p> <p>栄養教諭の研修会を実施し、学校において全教職員の理解と連携により食育を進めていく必要性を確認した。</p> <p>薬物乱用防止については、全小・中学校において、年に1度外部機関の方を外部講師に招き、「薬物乱用ダメ。ゼッタイ。教室」を実施している。</p> <p>喫煙や飲酒については、小・中学校で年間計画に沿って保健の授業を中心に学習させている。</p>	子どもの健康管理・保持増進のため、他の機関と連携しながら学習の機会を提供している。保護者への啓発も進める。	学校教育	
4	8	2 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識の浸透					
4	8	2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透	各ライフステージに応じ、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業を通して情報提供及び啓発に努めた。	男女ともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて考えるよう、各種情報提供や相談体制を充実し、正しい知識の普及・啓発に努めていく必要がある。	健康増進	55

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4	8	2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透	<p>思春期、妊娠・出産期の各ライフステージに応じて、健康教育、健康相談、訪問指導などの保健事業を通してリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供及び啓発を実施。</p> <p>マタニティ・ファミリーサロン 3回開催 参加人数138人 開催場所：山口市保健センター、山口市小郡保健福祉センター</p> <p>思春期ふれあい体験教室 6回開催 参加人数446人 開催場所：各中学校、山口市保健センター</p>	男女ともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて考えられるよう、各種保健事業を充実し、正しい知識の普及啓発に努めていく。	子育て保	54
4	8	3	妊娠・出産に関する支援				
4	8	3	妊娠・出産に関する支援	<p>妊娠届出時保健指導 山口市保健センター、小郡保健福祉センター、秋穂保健センター、阿知須総合支所総合サービス課、徳地総合支所総合サービス課、阿東保健センターにて、母子健康手帳の交付に併せて保健師及び助産師による個別面接指導を実施。 妊娠届出数 1,378件</p> <p>妊婦健康診査事業 妊娠届出時、妊婦健康診査受診票（利用回数14回）を交付。受診票に記載のある健診項目について公費負担する。実施医療機関にて個別健診を実施。 受診延べ件数 18,844件</p> <p>やまぐち母子健康サポートセンター 安心して妊娠・出産・子育てができるように、妊産婦とその家族が抱える様々な不安等について、保健師及び助産師が支援を行う。 延べ相談件数 7,077件</p>	<p>妊娠届出をした全ての妊婦等に保健師及び助産師が個別面接を実施することで、様々なサービスの紹介や心配事への対応ができています。また、妊婦健康診査事業を実施することで、妊娠中の健康管理と安心して出産できるよう、医療機関と連携して支援している。引き続き、妊娠期から出産後まで安心して過ごせるよう支援を行っていく。</p> <p>やまぐち母子健康サポートセンターの電話・来所相談は増加しており、妊娠期の健康管理、産後早期の支援及び子育て支援サービスを一体的に提供することができている。やまぐち母子健康サポートセンターにおける相談体制の強化を図り、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援に努める。</p>	子育て保	56
		3	不妊治療に対する支援	<p>一般不妊治療費助成事業 医療保険適用となる不妊治療費について夫婦1組1年度あたり、医療機関で支払った自己負担金に対して3万円以内を助成。 R1 258組 5,705,430円</p>	<p>本制度の対象者には、必要としているときに必要な情報を提供するとともに、不育症治療費助成制度と同様に、対象者をとりまく環境及び社会に対する周知を図っていく。</p>	子育て保	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4	8	4	適切な性教育の推進				
4	8	4	発達段階に応じた適切な性教育の推進	各学校においては、児童生徒が生命尊重・人間尊重、男女平等の精神に基づいた異性観をもつことによって、望ましい行動をとれるようにすることをねらいとした、性にかかわる年間指導計画を作成し、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を行う。	年間指導計画を見直すことによって、児童生徒の発達段階や受容能力に応じた適切な性教育の実施に努める。	学校教育	56
		4	情報モラル教育の推進	NTTドコモ、KDDIから講師を招き、児童・生徒対象の情報モラルやネットの安全利用に関する研修会を実施した。 (市立小学校：14校/33校、市立中学校：10校/18校) 情報モラルに関する課題を、児童生徒対象の授業で実施した。 (市立小学校：30校/33校、市立中学校：17校/18校)	他の児童生徒や保護者との情報の共有は、当事者である児童生徒や保護者の意向等を踏まえ、個別の事情に応じて進める。	学校教育	
			情報モラル教育の推進	引き続き、社会教育団体への支援を通じて、男女共同参画についての意識啓発を行っていく。	講座の開催をとおして、ネット社会の現状や家庭でのルール作りの必要性等について啓発することができた。 今後も学校や地域での啓発に引き続き取り組んでいく。	社会教育	
4	9	困難を抱える男女の支援					
4	9	1	ひとり親家庭等に対する支援				
4	9	1	相談体制の充実	母子・父子自立支援員による相談延件数 生活一般 57件 児童 8件 生活援護 226件 その他 7件 計 298件	子の就学や生活の安定のための母子・父子・寡婦福祉資金等の生活援護に関する相談が多く、また、離婚に伴う手続き方法、離婚後の住居・支援制度等の相談が多くなっている。 今後も、母子・父子家庭の生活安定のために支援を行っていく。	子育て保	57

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4	9	1	就業の支援	<p>ハローワーク等と連携し、児童扶養手当現況届け出期間中に、ハローワーク及び山口市母子・父子福祉センターの出張相談窓口を開設した。</p> <p>ひとり親家庭の母又は父に対し、就業に有利な資格取得のための給付金を支給した。</p> <p>支給件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等技能訓練促進費 17件 (19,303,000円) ・自立支援教育訓練給付金 1件 (31,800円) 	ひとり親家庭の就業を支援するため、関係機関と連携して相談に応じるほか、資格取得のために養成機関等で修業する場合や講座の受講を促した。 今後も、母子・父子家庭の修業を支援し、経済的な自立支援を行っていく。	子育て保	57
			経済的な支援	ひとり親家庭等に対する支援として、児童扶養手当の制度周知や支給を行った。	今後もひとり親家庭等が安心して生活できるように児童扶養手当の制度周知や支給を行う。	こども未	
			経済的な支援	<p>山口市母子父子寡婦福祉資金制度の相談、申請窓口として、母子・父子自立支援員が貸付に係る手続きを行った。</p> <p>貸付件数 就学支度資金 5件 (1,793,000円) 修業資金 0件 技能習得資金 0件</p>	ひとり親家庭の相談内容においても、貸付に係る相談が多く、今後も県等と連携して、ひとり親家庭の経済的な自立支援を行っていく。	子育て保	
			経済的な支援	ひとり親家庭医療費助成制度により、母子または父子の医療費の自己負担額を助成するとともに、令和元年10月からはこども医療費助成制度を拡大し、父母の所得にかかわらず山口市内の住所があるすべての小学生の医療費の自己負担額を助成した。	福祉医療費制度の運用により、安心して生活や子育てができる環境づくりに努める。	保険年金	
			関係部署との連携の強化	「山口市子どもの貧困対策連絡会議」を6月に開催し、関係部署の取組状況等について情報共有を図った。	引き続き、関係部署と情報共有を図り、連携を強化していく。	こども未	
		1	子どもの生活・学習の支援	<p>ひとり親家庭の小中学生を対象に、学習支援や食事を提供する子どもの居場所づくりを行った。また、高校進学を目指し、中学生を対象とする学習会を行った。</p> <p>居場所 市内2箇所 学習会 市内5箇所</p>	ひとり親家庭の子どもにとって、家庭や学校と違う第3の場所として、様々な大人が関わることで、日常生活習慣を身に付けたり、学習意欲を高めてもらうよう、今後も支援を行っていく。	子育て保	

① 山口市男女共同参画基本計画 実施状況報告書

基本目標	施策の方向性	基本的施策	具体的施策	内 容 (実施時期・回数・件数・場所・参加、対象利用人数等)	評価及び未達成時の課題	担当部署	計画頁数
4	9	2	性の多様性に関する理解の促進				
4	9	2	性の多様性に関する理解の促進	<p>人権ふれあいフェスティバルin山口 「性別で見る多様性と人権」 講師：飯田亮瑠 氏（トランスジェンダー当事者） 令和元年8月24日 参加者 113名</p> <p>人権学習講座 「性の多様性及び人権について」 講師：河本 るい 氏（有限会社フォウ代表） 令和元年9月5日 参加者 36名</p>	<p>講座の開催による意識啓発を行った。今後も、様々な立場の人々の人権が尊重されるよう、正しい知識や性の多様性に関する理解を深めるための啓発活動に努める。</p>	人権推進	58
		2	児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施	<p>児童生徒が自身が秘匿しておきたい場合があること等に留意しつつ、教職員等の中で情報当事者である児童生徒やその保護者に対し、情報を共有する意図を十分に説明・相談し理解を得て対応を進める。</p> <p>最初に相談を受けた者だけで抱え込むことなく、ケース会議等を適時開催しながら組織的に対応を進める。</p>	<p>他の児童生徒や保護者との情報の共有は、当事者である児童生徒や保護者の意向等を踏まえ、個別の事情に応じて進める。</p>	学校教育	